
広川町第4次総合計画
実施計画書

令和2年度～令和4年度

(2020～2022)

第10期計画

いまこそ集い 未来へつなごう

人と笑顔とふれあいのまち広川

～ 安心と喜びを実感できるまちづくり ～

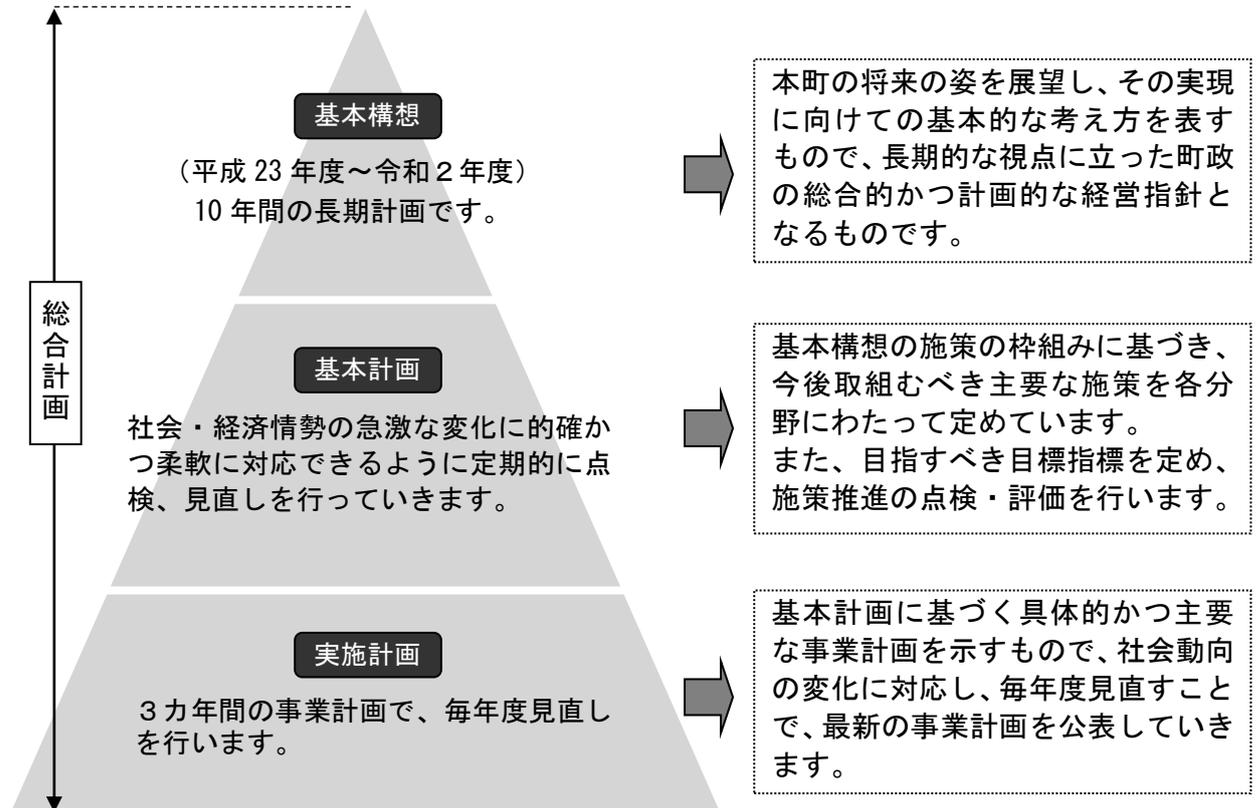
令和2年4月

広 川 町

広川町第4次総合計画実施計画の概要

1. 総合計画上の位置付け

実施計画は、広川町第4次総合計画において、次のとおり位置付けられています。



2. 計画の目的

実施計画は、広川町第4次総合計画の基本構想に掲げている広川町の将来像「人と笑顔とふれあいのまち広川」を実現するために、基本計画で定めた施策目標の具体的な実現手段として事業内容を示すものです。また、本計画は予算編成や行財政運営の指針となるもので、総合計画に掲げた目標実現のための進行管理を行っていきます。

事業計画にあたっては、別途定めた広川町財政計画を基に、社会経済状況や地方財政状況の変化に応じて、改善を加えながら、毎年度見直していきます。

3. 計画の期間

この計画（第10期）の期間は、令和2年度から令和4年度までの3カ年間とします。

広川町第4次総合計画（H23～R2）の計画期間終了後については、第4次計画を承継し、令和3年度から令和5年度を計画期間とする広川町第4次総合計画（改訂版）を策定します。

広川町第4次総合計画（改訂版）は、基本理念をはじめ施策の体系について、第4次計画を基礎として策定するため、本実施計画の計画期間は、令和2年度から令和4年度までの3カ年間とします。

4. 計画の対象事業

この計画の対象とする事業は、広川町第4次総合計画の基本計画に位置付けられた下記の事業とします。

- (1) 投資的経費(注-1)である主要なハード事業(注-2)
- (2) 目標施策実現のための主要なソフト事業(注-3)
- (3) 新規事業(注-4)
- (4) 町の負担を伴う国・県事業(注-5)
- (5) その他町民生活に密接な事業など(注-6)

(注-1) 「投資的経費」とは、各種社会資本整備など支出の効果が長期にわたる経費で、普通建設事業費や災害復旧事業費などがあります。

(注-2) 主要なハード事業とは、100万円以上の主なハード事業です。

(注-3) 主要なソフト事業とは、50万円以上の主なソフト事業です。

(注-4) 新規事業の事業名称（施設名や計画名を含む）はすべて仮称です。

(注-5) 国・県の事業など町以外の団体が事業者となる事業については、町の負担額のみを事業費として表示しています。

(注-6) その他町民生活に密接な事業とは、町民生活に影響を及ぼす相談事業、協働事業、支援事業、健康増進事業、交流事業などの事業です。

(注-7) 事業費（予算計上）を伴わない場合、または具体的な予算算出がなされていない場合については、「—」で表示します。

(注-8) 実施計画には、一般会計（一）および特別会計（特）の両会計を計上しています。

(注-9) 実施計画にある事業費は、予想される概算見込み額であり、予算を担保するものではありません。

5. 分野別事業計画（実施計画）

【基本施策1】 出会いと語らいのあるまち

1. 参画と協働のまちをつくる

■ 重点施策 ■

複雑多様化する町民ニーズに対応し、きめ細やかな課題対応をするためには、地域コミュニティやまちづくり活動団体と連携した取り組みが必要となります。

このため、広川町協働推進計画に基づき、地域コミュニティの推進支援のほか、まちづくり活動団体の支援を行い、住民と行政が協働してまちづくりを進める“協働のまちづくり”を推進していきます。特にNPO・ボランティア団体の市民公益活動が期待されていることから、ボランティアセンターの体制強化の取り組みを進めます。

また、町民が主体となるまちづくりの実現や協働のまちづくりの推進のためには、分かりやすい情報の発信に努め、町政情報の共有化が必要となります。

ホームページや Facebook 等の SNS を活用し、幅広く情報を発信しながら、町民との双方向の情報収集・共有を図ります。

■ 実施計画 ■

1.1.1-1.施策：協働によるまちづくりの推進

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
1	【広報ひろかわ発行事業】（一） 毎月1回「広報ひろかわ」を発行し、町民に広く行政情報を提供します。また、広報添付の「あなたの声を聞かせてください」で町民の要望や意見の聴取を行います。	継続	352	352	352	協働推進課
2	【ホームページ事業】（一） 町民との情報の共有化を図り、町民の積極的なまちづくりへの参画を推進するため、タイムリーな行政情報の提供に努めます。 令和2年度にホームページのリニューアルを行い、更に分かりやすいホームページを作成します。	継続	1,755	203	203	協働推進課
3	【協働推進事業】（一） 協働推進計画の市民公益活動を推進するために、ボランティア活動センター運営計画に則った基盤強化事業を行います。 令和2年度に第2次広川町協働推進計画を策定します。	継続	335	130	130	協働推進課

1.1.1-2.施策：コミュニティ活動の推進

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
4	【行政区運営交付金交付事業】（一） 行政区の自主的、主体的な決定による創意と工夫により、自らの力で活性化していく行政区の事業運営を支援するための交付金を交付します。 34 行政区に均等割と世帯割で交付金を交付。	継続	3,074	3,074	3,074	協働推進課
5	【コミュニティ助成事業】（一） 住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図るために、活動に必要な備品や公民館等の設備を進める補助事業で、毎年度、要望を受付し、県を通して、（一財）自治総合センターへ申請します。令和2年度については、馬場区公民館建設への補助を行います。	継続	1,750	250	250	協働推進課
6	【地域コミュニティ推進事業】（一） 地域の自主的及び主体的な活動を支援するために、行政区等に対し、財政支援として「地域づくり支援交付金」を交付します。また、人的支援として地区担当職員を配置し、行政と地域が連携して地域づくりを推進します。 平成21年度からの第1期事業が令和2年度で終了となるため、令和3年度からの第2期地域コミュニティ事業に向けて、地域づくり計画の策定を支援します。	継続	961	961	961	協働推進課
7	【分館活動補助事業】（一） 分館活動を促進するため、各分館に均等割と世帯割で補助金を交付します。	継続	135	135	135	教育委員会
8	【分館施設費補助事業】（一） 区分館施設を整備する分館に対し、補助金を交付します。 補助対象：公民館の改築及び修繕工事（30万円以上のもの） 補助率：40/100 補助限度額：300万円 R 2 7行政区の公民館改修工事費の補助	継続	350	350	350	教育委員会
9	【社会体育施設費補助金】（一） 社会体育施設設備を整備する分館に対し、補助金を交付します。 補助対象：運動広場の施設整備費及び借地料 補助率：40/100 補助限度額：300万円 R 2 長延・太原の運動公園借地料	継続	7	7	7	教育委員会

2. 人が交流するまちをつくる

■ 重点施策 ■

地域情報などの積極的な情報配信を行います。

また、マイナンバーカードの普及や、庁内各種システムの構築や改修、住民の安心を確保するための情報セキュリティ対策に取り組み、より一層の住民サービスの向上や行政事務の効率化に努めます。

次代を担う子ども達の国際感覚を育成するため、国際交流活動を推進しています。町では、国際交流協会（H i F A）と協働しながら、国際理解教育に取り組みます。外国人留学生の受入れによる様々な交流活動を通して、感動と理解を深め合える人間性豊かな交流を推進します。

■ 実施計画 ■

1.2.2-1.施策：情報化の推進

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
10	【情報管理事業】（一） 町が保持する情報、情報処理機器、庁舎内外ネットワークについて、安定した管理に努め、事務の効率化と行政サービスの向上を推進します。	継続	9,450	—	—	総務課
11	【広川町情報配信事業】（一） 広川町からの情報を携帯メール・電話・FAXを使い町内の情報配信を実施します。 また、防災情報については、的確な気象情報を収集し、迅速かつ適正に避難勧告等の発令等の情報を、緊急速報メールにて一括配信します。	継続	61	61	61	協働推進課
12	【個人番号カード関連事業費】（一） マイナンバーカードを基盤とした安全・安心で利便性の高いデジタル社会と公平で効率的な行政の構築を目指し、マイナンバーカードの普及を図ります。また、交付体制を充実させ、カード交付を円滑に行います。	継続	1,491	1,491	1,491	住民課

1.2.2-2.施策：交流活動の推進

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
13	【国際交流事業】（一） 次代を担う子ども達の国際感覚を育成するため、アジアこども会議の招へい事業に参加し、アジア太平洋地域から受け入れる子ども大使と交流を深めます。また、国際理解を深めるため、外国人との異文化交流体験事業を実施します。	継続	39	39	39	協働推進課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
14	【国際理解教育事業】（一） 他国の言語や文化の違いを理解し、多様な価値観を受け入れ、地域視点で考え、自ら行動できる人材の育成を図ります。	継続	254	254	254	協働推進課

3. 人権を尊重するまちをつくる

■ 重点施策 ■

関係機関や団体等との連携強化のもと、実践的な指導者の育成や内容・教材等の充実を図りながら、人権教育・啓発を効果的かつ継続的に推進します。

また、広川町男女共同参画基本計画及び広川町男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画社会の実現を図ります。女性グループ活動への関わりを密にし、仕事・やりがいづくり、家庭と仕事の両立など女性の活躍を支援します。

■ 実施計画 ■

1.3.3-1.施策：人権尊重社会の形成

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
15	【人権カレンダー作成事業】（一） 町内の小中学校の思いやりや助け合い、命の大切さなど人権に対する意識を高めるため、児童・生徒から人権をテーマにしたポスターや標語を募集します。この募集作品の中から、厳選したものを素材にカレンダーを作成し、町民や企業等へ広く配布することで人権啓発を行います。	継続	44	44	44	協働推進課
16	【なんでも人権相談事業】 いじめ、差別、家庭や近隣のもめごとなど、法務大臣より委嘱された人権擁護委員が、はなやぎの里で相談を受けます。年6回開催（予約不要）	継続	—	—	—	協働推進課
17	【法律相談事業】 金銭、不動産、家庭内のトラブルなど法律に関する相談を指定した弁護士が行う無料相談を実施します。（毎月1回 八女法務局にて開催） また、八女法務局で対応できない場合や緊急を要する場合に備え、福岡県弁護士会筑後支部と委託契約し、無料相談（1人につき年1回）を行います。	継続	17	17	17	協働推進課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
18	【人権教育・啓発事業】（一） 人権・同和問題についての理解を深めるための講座、講演会、懇談会の開催。また、啓発チラシを作成し、街頭啓発や広報による啓発活動を実施します。 7月「なるほど人権セミナー」3回開催 11月「ひろかわセミナー」3回開催 12月「ひろか和の集い」講演会開催 毎年「住みよいまちづくり懇談会」6～8行政区 小中学校PTA主催の人権講演会を開催	継続	177	177	177	教育委員会
19	【男女共同参画社会推進事業】（一） 平成25年度に策定した男女共同参画基本計画に基づき男女共同参画の意識づくりと環境整備を進めます。令和2年度に基本計画の見直しを行います。	継続	168	20	20	協働推進課

4. 行財政運営の充実したまちをつくる

■ 重点施策 ■

高齢化の進行に伴う社会保障費の増加や、老朽化している公共施設の更新など、今後も厳しい財政運営を迫られています。町民に信頼され、安心して生活できる行財政運営を進めるため、住民への財政情報を分かりやすく提供し、さらなる行財政改革を推進していきます。

また、職員研修の充実を図りながら人材育成に努めると同時に、定員管理計画の見直しを進めます。

新庁舎建設については、広川町庁舎建設基本計画に基づき、町民に親しまれ、来庁者の誰もが利用しやすい庁舎の建設を進めていきます。

■ 実施計画 ■

1.4.4-1.施策：行政サービスの向上と効率的行財政の運営

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
20	【行政相談事業】（一） 行政サービスに関する相談や意見・要望について、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が助言を行う無料相談を実施しています。 毎月1回「はなやぎの里」で開催	継続	5	5	5	総務課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費 (単位: 万円)			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
21	【国勢調査事業】 (一) 国勢調査は、5年ごとに実施される調査で、日本に居住する全ての人を対象にした、年齢・世帯・就業・住宅など人口の基礎的属性を知るための調査です。(令和2年度実施)	継続	877	0	0	総務課
22	【経済センサス事業】 (一) 経済センサスは、5年ごとに実施される調査で、事業所及び企業の経済活動の状況を明らかにすると共に、産業構造を明らかにするものです。(次回は令和3年度予定)	継続	13	97	0	総務課
23	【住宅・土地統計事業】 (一) 住宅・土地統計調査は、5年ごとに実施される調査で、住宅とそこに居住する世帯の居住状況、世帯の保有する土地等の実態を把握し、その現状と推移を明らかにする調査です。(次回は令和5年度予定)	継続	0	0	12	総務課
24	【農林業センサス事業】 (一) 農林業センサスは、5年ごとに実施される調査で、農林業経営体の耕地面積、生産量等を調査し、農林業の実態を把握するものです。(次回は令和6年度予定)	継続	5	0	0	総務課
25	【ふるさと納税事業】 (一) 広川町を応援するための寄付制度で、寄付者には町の特産品を贈呈します。寄付金は、子育て支援、健康づくり、産業振興、文化・スポーツ振興、その他の地域振興に役立っています。	継続	5,281	10,000	15,000	協働推進課
26	【新公会計財務諸表作成業務委託事業】 (一) 地方自治体の会計制度である単式簿記・現金主義会計の仕組みに民間の会計制度である複式簿記・発生主義会計を採り入れたもので、平成22年度決算分より公開しています。	継続	244	244	244	総務課
27	【職員研修事業】 (一) 職員研修計画を策定し、市町村職員中央研修所、福岡県市町村職員研修所、自治大学にて実施される各種専門研修へ職員を派遣するなど人材育成を図ります。また、内部研修にて自主的な勉強会の開催や、先進地視察研修を実施します。	継続	220	220	220	政策調整課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R2	R3	R4	
28	【総合計画策定事業】（一） 第4次総合計画を引き継いだ形で、令和3年度からの3年間を計画期間とした、町政の総合的かつ計画的な経営指針を示す広川町第4総合計画（改訂版）を策定します。また、令和4年度からは、第5次総合計画の策定に着手します。	継続	420	0	370	政策調整課
29	【航空写真撮影事業】（一） 固定資産の適正な評価と各種計画等への活用のため、土地の利用状況や家屋状況を把握する町全域の航空写真撮影を、近隣5市町共同で実施し、地図情報システムに反映させます。3年に1回撮影予定。	継続	0	0	270	税務課
30	【コンビニ収納サービス事業】 本町の各種税・料金の納付にかかる利便性の向上のため、全国のコンビニエンスストアで納付できる体制を整えます。令和3年度から開始します。	新規	615	109	109	税務課
31	【役場新庁舎建設事業】（一） 老朽化する役場庁舎の建て替えを行います。令和元年度設計、令和2年度着工、令和3年度末竣工予定。（建て替えに伴う旧庁舎、附属建物、武徳館の解体費も含む。）	継続	132,709	190,000	30,000	総務課
32	【公共施設個別計画策定業務】（一） 公共施設等の老朽化対策に伴い、今後の維持管理が大きな課題となっており、計画的な維持管理・更新等を行うため、施設の評価及び長寿命化の方向性を整理し、今後の財政計画の見通しに反映できる計画の策定を行います。	新規	1,683	0	0	総務課

【基本施策2】人と人が支え合うまち

1. 健康に暮らすまちをつくる

■ 重点施策 ■

町民が健康で元気に暮らせるまちづくりを推進するために、健康増進法に基づく「健康増進計画」を平成29年度に策定しました。この計画に基づき、運動習慣の定着や若い年代からの健康に対する意識向上など健康寿命の延伸に努めます。

また、特定健診・特定保健指導の充実を行い、生活習慣病の早期発見・早期治療に努めるとともに、生活習慣病予備群に対する個別指導等の実施を行って、生活習慣病予防を推進していきます。

さらに、地域医療構想の推進に関し、医療機関との連携を充実させ、救急医療や休日医療などの体制を維持し、安定した医療サービスの提供を図ります。

■ 実施計画 ■

2.1.1-1.施策：自らの健康づくりの推進

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R2	R3	R4	
33	【予防接種事業】（一） 四種混合、二種混合、麻疹風疹、日本脳炎、BCG、ヒブワクチン、ロタウイルス、小児肺炎球菌、水痘、B型肝炎及び高齢者肺炎球菌、インフルエンザの予防接種を定期接種として実施しています。	継続	6,256	5,195	4,680	住民課
34	【住民健診事業】（一） 病気の早期発見・早期治療のため、胃がん、子宮がん、乳がん、肺がん、前立腺がん、大腸がんなどの各種がん及びB・C型肝炎の健診を実施します。	継続	1,844	1,844	1,844	住民課
35	【健康寿命を延ばす運動ジム事業】（一） 運動習慣がないという方は6割超となっています。住民の健診データを突合し、生活習慣病リスクの高い人に、各個人にあった運動プログラムを作成し、運動習慣のきっかけづくりを行います。	継続	266	266	266	住民課
36	【健康ポイント事業】（特） 楽しみながら健康づくりに取り組めるように、健康づくりの取組や疾病予防、成果に対しポイントを付与し、そのポイント数に応じて報奨を設ける健康ポイント事業を実施します。	継続	9	9	9	住民課

2.1.1-2.施策：地域医療体制の充実

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
37	【在宅当番医体制事業】（一） 町内の病院において、日曜・祝日の休日に診療を行う制度で、八女筑後医師会所属の町内医療機関による当番制を実施します。	継続	65	65	65	住民課
38	【公立八女総合病院企業団事業】（一） 住民の健康保持のための医療及び地域の中核的医療機関として町民の福祉増進を図るため、公立八女総合病院企業団に対し負担金を拠出します。	継続	10,393	10,000	10,000	住民課
39	【病院群輪番制病院運営事業】（一） 高度な二次救急医療を確保するため、八女筑後医師会が中心となって当番病院輪番制を実施します。	継続	462	462	462	住民課

2. 支えあいを実感できるまちをつくる

■ 重点施策 ■

国は、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めています。このため、平成27年4月には改正介護保険法が施行され、地域の実情に応じた多様な担い手による多様なサービスが総合的に提供される「介護予防・日常生活支援総合事業」の早急な構築が求められています。本町においても、この総合事業の体制構築を図るとともに、効率的で効果的な事業実施に向けた取組みを進めていきます。特に総合事業の推進には、多様な主体の関わりが必要であります。このため、地域福祉計画及び地域福祉活動計画に基づき、社会福祉協議会をはじめ民生委員・児童委員、ボランティア団体などの各種団体や地域コミュニティなどと連携強化を図り、地域サロン活動や高齢者等の見守り活動など、地域での支え合いや助け合いの事業を推進していきます。

また、高齢化社会の進展とともに増加傾向にある認知症対策のため、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の実現に向け、地域全体で認知症の人を支えるための認知症キャラバンメイトの育成や認知症サポーターの養成を行います。

障がい者施策については、障害者総合支援法並びに児童福祉法に基づき策定した広川町障害福祉計画・広川町障害児福祉計画に沿って進めていきます。

社会保障の充実については、国民健康保険事業適正運営のため、県との共同運営の効率化及び事業運営の効率化を図るほか、国保税収納率や特定健診受診率の向上に努めます。

■ 実施計画 ■

2.2.2-1.施策：地域福祉の推進

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
40	【地域介護予防活動支援事業】（一） 高齢者等が地域の公民館に集い、ゲームや食事、健康体操などを通して、地域のつながりを維持し、生きがいつくりと健康づくりを行う地域サロン活動や地域通いの場をサポートするため、介護予防サポーターの育成を図ります。	継続	459	559	559	福祉課
41	【地域介護予防活動支援補助事業】（一） 地域サロンや地域通いの場の立ち上げや運営を行う地域に対して支援を行い、高齢者が地域でいきいきと元気に暮らせることを推進します。	継続	127	158	189	福祉課
42	【介護ボランティアポイント事業】（一） 高齢者による社会参加や社会貢献活動を通じて、自身の介護予防と生きがいつくりを促進するとともに、地域の支え手として活躍できる社会づくりの推進及び介護予防サポーター登録数の増加とその活動の場を広げることを目的に、サポーターの活動数に応じて商品券と交換できるポイント制度を実施します。	継続	40	40	40	福祉課
43	【保健・福祉センター指定管理委託事業】（一） 多くの町民の健康づくりのため、広川町保健・福祉センター「はなやぎの里」を広川町社会福祉協議会へ指定管理委託し、地域福祉の拠点施設として活用し、保健・福祉の向上を図っています。（施設工事費含む）	継続	7,248	1,891	1,891	福祉課
44	【広川町社会福祉協議会等補助事業】（一） 広川町社会福祉協議会に対し補助金を交付し、協議会が実施する様々な福祉サービスを後押ししています。地域福祉の充実・発展のため、多種多様化する地域や住民の福祉ニーズ、生活課題・福祉課題など専門性をもって対応し、福祉サービスの創造、事業推進に努めています。	継続	3,621	3,983	4,382	福祉課
45	【認知症カフェ運営事業】（一） 認知症の人とその家族を支える地域づくりを推進するため、また、家族の介護の負担軽減を図るため認知症の人とその家族、地域の住民など誰もが参加でき集うことができるカフェを運営します。	継続	32	32	32	福祉課

2.2.2-2.施策：高齢者福祉の推進

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
46	【高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業】（一） 人生100年時代を見据え、高齢者の健康増進を図り、できる限り健やかに過ごせる社会としていくことを目的に、高齢者一人ひとりに対して、きめ細やかな保健事業と介護予防事業を一体的に実施します。	新規	335	335	335	住民課
47	【高齢者心配ごと相談事業】（一） 心配ごと相談員が、日頃の生活で高齢者が抱える困りごとの相談を受け、相談者の心的負担の軽減を図る無料相談を実施します。 毎月第2・第4水曜日に、はなやぎの里で開催。	継続	12	12	12	福祉課
48	【生活管理指導員派遣事業】（一） 社会的支援が必要な方に、生活管理指導員を派遣し、日常生活に関する介護予防のための指導・支援を実施します。	継続	26	26	26	福祉課
49	【いきいき元気教室事業】（一） 介護保険の認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象とした心身のケア及び健康教室などの事業です。週5日（月～金）のうち1日が利用可能で、はなやぎの里において開催しています。	継続	1,768	1,768	1,768	福祉課
50	【高齢者食生活改善事業】（一） 食生活の改善指導を要する高齢者及びその家族に、食生活改善を支援し、高齢者の介護予防及び自立生活の助長を図ります。	継続	18	18	18	福祉課
51	【在宅介護支援センター運営事業】（一） 独居高齢者、高齢者世帯への訪問等実態把握を行う事業で、在宅介護等に関する相談や公的福祉・介護サービスへの調整を行います。	継続	455	455	455	福祉課
52	【配食サービス事業】（一） 65歳以上の独居又は高齢者世帯で、食事調理が困難な者に対し、昼食や夕食の提供と安否確認を合わせた配食サービスを提供します。	継続	191	191	191	福祉課
53	【家族介護教室・介護者リフレッシュ事業】（一） 自宅で介護をしている方を対象に、介護の知識・技術を習得する機会を提供する「家族介護教室事業」や介護に関する情報交換ができる交流の場を提供する「家族介護者リフレッシュ事業」を行います。	継続	38	38	38	福祉課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費 (単位: 万円)			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
54	【介護保険事務・徴収事業】 (一) 安定した介護保険運営を行い専門的な人材による公平な要介護認定、質の高い介護サービスを提供します。事業運営にあたっては、県介護保険広域連合に加入しており、負担金を支出しています。	継続	26,159	27,467	28,841	福祉課
55	【家族介護用品給付事業】 (一) 介護保険要介護2の認定以上の在宅者を介護する家族への支援事業で、紙おむつ等の介護用品などの購入に対する補助を行います。	継続	158	158	158	福祉課
56	【長寿祝記念品事業】 (一) 長寿を記念して、喜寿(77歳)、米寿(88歳)及び100歳以上の方を対象に、記念品を贈呈します。	継続	123	123	123	福祉課
57	【八女広域シルバー人材センター事業】 (一) 高齢者が働くことを通じて、生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する事業を支援するため、八女広域シルバー人材センター運営のための負担金を支出します。	継続	383	383	383	福祉課
58	【高齢者の生きがいと健康づくり推進事業】 (一) 高齢者の豊かな経験と知識・技能を活かし、地域の各団体の参加のもとに、高齢者の生きがいと社会参加の促進を図ります。	継続	20	20	20	福祉課
59	【認知症施策総合推進事業】 (一) 認知症の予防や早期発見を推進するため、認知症サポーターやキャラバンメイトの育成を行い、認知症への支援体制の強化を図ります。	継続	819	819	819	福祉課
60	【高齢者あんしんコール事業】 (一) 独居高齢者等で、緊急時における連絡手段が困難な世帯に対して、コールセンターに直通する緊急通報装置を貸与し、日常生活での相談や緊急時の対応、定期的な安否確認を行います。	継続	51	51	51	福祉課
61	【長寿・健康事業】 (一) 高齢者の健康増進のため、毎週木曜日に、はなやぎの里にて、貯筋体操を実施します。なお、事業参加者には、外出支援のための送迎も行っています。	継続	260	260	260	福祉課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費 (単位: 万円)			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
62	【在宅医療推進整備事業】 (一) 高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築を進めています。また、八女筑後医師会への委託により、在宅医療連携拠点準備室の設置や入退院支援、専門職への研修を実施しています。	継続	511	511	511	福祉課
63	【生活支援体制整備事業】 (一) 住民が主体となった健康教室や生活支援を行うための体制づくりを進めます。また、地域の実情に応じた生活支援の実現とネットワークの構築のため、生活支援コーディネーターを配置します。	継続	669	669	669	福祉課
64	【避難行動要支援者支援事業】 (一) 一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、障がい者など、災害の発生時に自ら非難することが困難な方の台帳を整備・管理し、円滑かつ迅速な非難の確保を実施します。	継続	79	79	79	福祉課
65	【成年後見制度利用支援事業】 (一) 判断能力が十分でない高齢者、知的障がい者及び精神障がい者が、成年後見、保佐又は補助の開始審判の請求を行う場合に、報酬の助成を受けなければ制度の利用が困難な状況にある方を支援します。	継続	34	34	34	福祉課
66	【地域リハビリテーション活動支援事業】 (一) 住民主体の通いの場やサロン活動において、介護予防の取り組みを機能強化するため、リハビリテーション専門職等を派遣します。	継続	24	24	24	福祉課
67	【認知症初期集中・ケア向上事業】 (一) 認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の人や家族に早期に関わり、アセスメント、体調管理、環境改善、家族支援などの初期支援を包括的・集中的に行い、自立生活をサポートします。	継続	388	388	388	福祉課
68	【包括的支援事業】 (一) 地域住民の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。	継続	1,103	1,103	1,103	福祉課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費 (単位: 万円)			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
69	【指定介護予防事業】 (一) 要支援1・2の認定を持ち、且つ契約を行ったサービス利用者の方への定期的な状態確認のため、介護予防ケアマネジメントを行い、自立した生活ができるよう介護予防サービス利用の調整、利用料金の実績管理を行います。	継続	956	956	956	福祉課

2.2.2-3.施策：障がい者福祉の推進

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費 (単位: 万円)			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
70	【福祉タクシー使用料助成事業】 (一) 障がい者の交通不便負担を解消するため、通院時等にタクシーを利用した場合、基本料金相当分を助成する事業で、月4回を限度に助成します。	継続	55	55	55	福祉課
71	【自立支援医療費扶助事業】 (一) 障がい者の医療費負担の軽減を図るため、当該医療費に係る一部を負担します。	継続	3,447	3,792	4,171	福祉課
72	【補装具給付事業】 (一) 障がい者が義足や装具、車椅子、盲人安全杖、補聴器など補装具等の購入、または修理を行う場合、費用の一部を負担します。	継続	420	462	508	福祉課
73	【障害者(児)日常生活用具給付事業】 (一) 障がい者の在宅生活を支援するため、特殊ベットや盲人用時計、FAXなど障がいの程度や内容に応じて、生活用具購入費の一部を負担します。	継続	372	409	450	福祉課
74	【自立支援給付事業】 (一) 障がい者が自立した日常生活、社会生活を営めるように、様々な施設の利用や入所等を支援します。	継続	41,299	45,429	49,972	福祉課
75	【障害児通所給付費】 (一) 障がい児の在宅生活を支援するための児童発達支援や放課後等デイサービスを実施します。	継続	11,091	12,200	13,420	福祉課
76	【地域生活支援事業】 (一) 障がい者(児)の地域支援を支援するための日中一時や移動支援などのサービスを実施します。また、障がい者(児)が福祉サービスを利用するときの利用計画について委託により作成します。	継続	925	1,017	1,119	福祉課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
77	【安心生活支援事業業務委託料】（一） 障がい者の地域生活を支援するために、八女市・筑後市と共同で地域生活新拠点を設置し、コーディネーターを配置し、24時間体制で障がい者からの相談を受け付けます。	継続	237	237	237	福祉課
78	【障害者地域生活支援業務】（一） 障がい者（児）の日常生活や問題、悩み等の相談業務や福祉サービス利用計画の指導助言を行います。	継続	289	376	488	福祉課
79	【障害者地域生活支援事業業務委託料】（一） 広川町障がい者基幹相談センター「シエル」にて、障がい者（児）の日常生活や問題、悩み等の相談に応じます。	新規	1,500	1,500	1,500	福祉課
80	【障害福祉計画・障害児福祉計画策定委託料】（一） 障害福祉サービス等の提供体制及び自立支援給付等の円滑な実施を確保することを目的として、第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画を策定します。	新規	319	0	0	福祉課

2.2.2-4.施策：社会保障の充実

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
81	【重度障害者医療費助成事業】（一） 重度心身障がい者の医療費自己負担分を助成する事業で、福岡県公費医療支給制度に基づき、町が実施主体となって給付を行います。	継続	4,637	4,637	4,637	住民課
82	【後期高齢者医療療養給付費等支給事業】（一） 後期高齢者の医療費総額の1/12を市町村が負担するもので、福岡県後期高齢者医療広域連合へ支払います。	継続	24,844	24,844	24,844	住民課
83	【後期高齢者鍼灸療養費補助事業】（一） 後期高齢者医療被保険者が、町の指定する鍼・灸師、あんま・マッサージ師の施設において治療を受ける場合、施術費の一部を助成します。 1回につき900円の助成。（月5回まで）	継続	38	38	38	住民課
84	【子ども医療費助成事業】（一） 中学校3年までの子どもの医療費自己負担分を助成（無償化）します。	継続	9,080	9,080	9,080	住民課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費 (単位: 万円)			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
85	【ひとり親家庭等医療費助成事業】(一) 母子家庭の母及び子、父子家庭の父及び子並びに父母のない子の医療費自己負担分を助成する事業。福岡県公費医療支給制度に基づき、町が実施主体となって給付します。	継続	1,019	1,019	1,019	住 民 課
86	【未熟児養育医療事業】(一) 身体の発育が未熟のまま生まれ、入院を必要とする乳児に対して、その治療に必要な医療費を負担します。	継続	150	150	150	住 民 課
87	【国民健康保険被保険者療養給付費支給事業】(特) 国民健康保険被保険者の医療費について、保険者が負担する療養給付費について国保連合会を通して医療機関へ支払います。	継続	167,742	167,742	167,742	住 民 課
88	【国民健康保険被保険者療養費支給事業】(特) 国民健康保険被保険者の柔道整復や補装具等の医療費について、保険者が負担する療養費を支払います。	継続	2,130	2,130	2,130	住 民 課
89	【国民健康保険高額療養費支給事業】(特) 国民健康保険被保険者の医療費について、高額な医療費負担が必要になった場合、限度額を超える分を高額療養費として支給します。	継続	20,290	20,290	20,290	住 民 課
90	【国民健康保険高額介護合算療養費支給事業】(特) 国民健康保険被保険者の医療保険、介護保険における医療費自己負担の1年間の合算が高額になった場合、限度額を超える分を高額介護合算療養費として支給します。	継続	6	6	6	住 民 課
91	【国民健康保険出産育児一時金補助事業】(特) 健康保険法に基づき、国民健康保険被保険者が出産したときに、1人につき42万円を支給します。	継続	714	714	714	住 民 課
92	【国民健康保険葬祭費補助事業】(特) 国民健康保険被保険者が死亡したとき、葬祭を行った者に対して葬祭費用の補助金として3万円を支給します。	継続	75	75	75	住 民 課
93	【国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業】(特) 40歳から74歳の国民健康保険被保険者を対象に実施する特定健診・特定保健指導で、生活習慣病対策を行うことで、医療費の削減を進めます。	継続	2,670	2,670	2,670	住 民 課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
94	【国民健康保険保健衛生普及事業】（特） 国民健康保険被保険者に対し、かかった医療費額、ジェネリック医薬品（後発医薬品）普及促進の通知を行うことで、医療費削減と医療費支給適正化の啓発を行います。	継続	105	105	105	住 民 課
95	【国民健康保険鍼灸療養費補助事業】（特） 国民健康保険被保険者が、町が指定する鍼・灸師・あんま・マッサージ師の施設において治療を受ける場合の施術費の一部を助成します。 1回につき900円を助成。（月5回まで）	継続	38	38	38	住 民 課
96	【国民健康保険人間ドック事業】（特） 40歳から74歳の国民健康保険被保険者で、特定健診の結果、脳ドックが必要と判断された者を対象に実施します。	継続	108	108	108	住 民 課

3. 子育てを地域で支援するまちをつくる

■ 重点施策 ■

安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを推進するために「広川っ子すくすくプラン（次世代育成支援行動計画及び子ども・子育て支援事業計画）」に基づき、子ども・子育て支援に関する各取り組みを総合的に推進していきます。

子育て支援は、広川町まち・ひと・しごと総合戦略においても、基本目標に掲げる「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ための重要な施策となっており、ファミリーサポートセンター事業や特定不妊治療費の助成など、様々な支援を行っています。

令和2年度には、子育て世代包括支援センターを立ち上げ、妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、必要な子育て支援に繋げるとともに、3歳未満児の保育料軽減を行い、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実を図ります。

■ 実施計画 ■

2.3.3-1. 施策：子育て支援の充実

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
97	【婚活及び結婚応援事業】（一） 少子化対策として八女市、筑後市と共同で結婚サポートセンター運営協議会を設置運営し、結婚相談及びパートナー紹介並びにイベント等の開催により、独身男女の出会いの場を提供し、結婚をサポートします。また、婚活イベントに参加する方へのセミナーを実施します。	継続	101	101	101	協働推進課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費 (単位: 万円)			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
98	【子育て支援事業】 (一) 子育て支援センターの運営により、乳幼児及びその保護者が交流を図る機会や子育てに関する情報を提供し、子育てに関する不安や悩みの解消に努めるとともに、親子ふれあいイベント等の子育て支援を実施します。	継続	1,055	1,055	1,055	福祉課
99	【特別保育事業】 (一) 共働きの世帯が増加する中で、子育ての負担感を緩和し、安心して子育てできるような環境整備のため、延長保育、一時保育、障がい児保育を実施することにより、児童の福祉向上を図ります。	継続	2,657	2,657	2,657	福祉課
100	【学童保育所運営事業】 (一) 児童福祉法に基づき、小学校に就学している児童のうち、保護者が仕事等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に適切な遊びや学習及び生活の場を提供し、健全な育成を図るもので、小学校毎に設置しています。	継続	2,934	2,934	2,934	福祉課
101	【子どものための教育・保育給付事業】 (一) 上広川保育園、中広川保育園、下広川保育園、斗和保育園、心愛保育園、保育園おひさまの運営及び町内の児童が通う町外の保育園や認定こども園等を助成します。	継続	66,557	66,557	66,557	福祉課
102	【母子保健事業】 (一) 町内の妊婦及びその乳幼児に対する健康診査及び育児教室を実施します。 また、不妊治療費の一部助成事業に加え新生児聴覚検査費の一部助成事業を行います。	継続	2,450	2,450	2,450	福祉課
103	【子育て世代包括支援センター事業】 (一) 妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を提供する体制を構築し、妊産婦及び乳幼児の実情を把握するとともに、情報提供・助言を行います。また、産後2週間・1か月の産婦健康診査費の一部助成事業を行います。	新規	2,004	1,007	1,007	福祉課
104	【児童虐待防止対策事業】 (一) 児童虐待防止対策として、広川町要保護児童対策地域協議会のケース会議を随時開催し、児童相談所、小中学校、民生児童委員、主任児童委員、教育委員会等で情報の共有を図り、家庭の支援を実施します。また、妊婦及び子育て中の保護者の不安等を把握し、助言及び不安解消を行います。	継続	359	359	359	福祉課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
105	【児童手当支給事業】（一） 児童手当法に基づき、0歳から中学校3年生までの児童を養育している家庭に対して支給される手当で、家庭における生活の安定に寄与し、次代を担う児童の健全な育成と資質の向上を目的としています。	継続	34,986	34,986	34,986	福祉課
106	【ファミリーサポートセンター事業】（一） 仕事と子育ての両立支援を目的に、育児の援助を受けたい人と援助したい人をつなぐ事業です。	継続	131	131	131	福祉課
107	【子育てのための施設等利用給付事業】（一） 幼児教育・保育の無償化に伴い、園を利用していない児童や0～2歳児が、病児保育等の子育てのための施設を利用した場合、利用料を給付します。	継続	216	216	216	福祉課

【基本施策3】人が育つ、人を育てるまち

1. 学びと人を育てるまちをつくる

■ 重点施策 ■

町内の全小中学校において、子ども達の学ぶ意欲を高め、学力向上を図るために、家庭や地域と連携しながら、教育力向上に取り組みます。本町の教育基本目標である「志を持ち生きる力を身につけ、たくましく生きる子どもを育てる学校教育」の達成のため、新たに2年間の広川町研究指定事業の実施や、小学校の少人数学級のための町雇用講師及び学校教育支援員を配置した、きめ細やかな教育環境の整備、地域に開かれた学校環境の整備を行います。

また、ICT教育の充実のためのパソコン端末、校内LANの整備による急速化する情報社会への対応と、安全で安心な学校づくりのための施設設備の充実を推進します。

生涯学習の推進については、本町で育った子ども達が、町で暮らすことに誇りを持てるような育成を図るため、ふるさとの良さを教え伝える人材育成事業を地域と連携して実施します。

■ 実施計画 ■

3.1.1-1.施策：幼児教育・学校教育の充実

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R2	R3	R4	
108	【教育相談事業】（一） 児童・生徒の不登校や、心の悩みや心配ごとなどに対応するため、臨床心理士の資格を持ったスクールカウンセラーを配置し、町内の小中学校を毎週巡回して、相談支援を行います。	継続	217	217	217	教育委員会
109	【学力向上推進事業】（一） 夏季休業期間中に各学校に講師等を配置し、小中学生の強化講座を行い、学力向上を図ります。また中学校の放課後に学習支援スタッフ等を活用し、学習習慣が身に付いていない生徒に基礎的学習をさせるための地域学校協働活動事業の学習支援活動を実施します。	継続	138	138	138	教育委員会
110	【施設等利用給付費・補足給付費】（一） 幼児教育の無償化に伴う幼稚園保育料の給付及び低所得世帯の副食費を給付します。	新規	6,878	6,878	6,878	教育委員会
111	【巡回相談事業】（一） 幼稚園・保育園に臨床心理士を派遣し、気になる園児を診ていただき保護者などに助言し、適切な就学指導に繋がります。	継続	36	36	36	教育委員会

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
112	【地域ぐるみで誇りあるふるさとを教え伝える人材育成事業】（一）町で暮らすことに誇りを持てる子ども達の育成のために、地域ぐるみでふるさとの良さを教え伝える人材育成事業です。教育力向上本部協議会の開催、スクールガードリーダーの配置のほか、町内の企業見学、子どもの体験活動、「持とう！私の夢」講演会などを開催します。	継続	283	283	283	教育委員会
113	【きめ細やかな教育環境整備事業】（一）教育力向上のため、町雇用講師及び学校教育支援員の配置による少人数学級の実施や、学習支援員、特別支援介助員、スクールソーシャルワーカー、体育支援サポーター及び外国語活動・外国語科担当主事の配置による教育環境の充実を図ります。	継続	4,113	4,113	4,113	教育委員会
114	【小中学校健康診断・検査事業】（一）小中学校において、学校医に委託し、児童・生徒の発育状況や健康管理上の健診を実施します。また、ぎょう虫検査・尿検査・心電図検診を実施します。	継続	491	486	486	教育委員会
115	【小学生陸上大会事業】（一）町内小学6年生の陸上大会を広川中学校運動場にて行い、競技を通じて町内児童の仲間づくりと挑戦する気持ちを育てます。	継続	14	14	14	教育委員会
116	【学校給食委託事業】（一）児童生徒に栄養バランスの取れた安全安心な給食を効率よく提供するために、自校式による学校給食事業を民間事業者へ委託します。	継続	5,106	5,106	5,106	教育委員会
117	【通学費補助事業】（一）町内の小学校に通う児童生徒のうち、バス通学者に対し、一部の交通費を補助します。	継続	48	50	50	教育委員会
118	【小中学校学力・知能検査事業】（一）小中学生の学力の状況と知能を把握するため、標準学力調査、知能検査等を実施します。	継続	261	261	261	教育委員会
119	【ALT（外国語指導者）配置事業】（一）町内の小学校の英語の授業で、日本人教師を補佐する外国人の英語指導助手を配置し、外国人と触れ合うことで、外国語や異文化に慣れ親しみ国際理解を高めます。	継続	442	442	442	教育委員会
120	【特別教室空調設備設置事業】（一）小学校特別教室に空調設備を設置します。 R 2：設計監理委託、R 3：工事	新規	300	3,000	0	教育委員会

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
121	【公立学校情報機器整備事業】（一） ICT教育（パソコンやインターネットなどの情報通信技術を活用した教育手法）の充実のため1人1台のパソコン端末と校内LANの整備を行います。	新規	11,205	3,200	3,200	教育委員会
122	【小中学校就学支援事業】（一） 経済的理由により就学が困難であると認められる児童生徒の保護者に対し、国及び町が就学に要する経費を援助します。	継続	1,745	1,745	1,745	教育委員会
123	【生徒出場補助事業】（一） 中学生の部活動大会出場に補助金を交付します。	継続	270	270	270	教育委員会

3.1.1-2.施策：生涯学習の推進

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
124	【子どもの体験活動推進事業】（一） 子どもの体験活動を通して次世代の青少年リーダーを育成するために、小学校5年生を対象に、子ども会リーダー研修を実施しています。	継続	33	33	33	教育委員会
125	【生涯学習事業】（一） 高齢者の生涯学習への参加意欲の向上のため、学習会や視察研修会を実施するのみならず文化教養講座や、布の絵本の制作を通じて本に対する愛着と制作者同士の交流を深める布の絵本講座を実施します。	継続	27	27	27	教育委員会
126	【生涯学習情報誌発行事業】（一） 公民館や学校を中心とした生涯学習イベントの年間計画や広川町サークル活動を案内する情報誌を発行します。	継続	16	16	16	教育委員会

3.1.1-3.施策：生涯スポーツの推進

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
127	【壮年ソフトボール大会事業】（一） 毎年6月に分館長会主催による分館対抗の壮年ソフトボール大会を実施しています。	継続	—	—	—	教育委員会

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
128	【ニュースポーツ普及事業】（一） 高齢者から子どもまで誰もが気軽に楽しめるニュースポーツ普及のため、スポーツ吹き矢及び囲碁ボールの普及促進を実施しています。	継続	—	—	—	教育委員会
129	【広川町民体育大会事業】（一） 町民の健康づくりと地域間の親睦交流のため、町民全地域が一同に集う体育大会で、毎年 10 月に実施します。	継続	93	93	93	教育委員会

3.1.1-4.施策：社会教育の推進

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
130	【青少年健全育成事業】（一） 青少年育成町民会議を設置し、広く町民の総意を結集した青少年の健全育成に取り組んでいます。子ども会リーダー研修事業（小学生）をはじめ、ジュニア（中学生）、シニア（高校生）の野外研修活動など、次代を担う子ども達の育成を図ります。	継続	50	50	50	教育委員会
131	【広川町人材育成補助金事業】（一） 教育文化、スポーツ、芸術及び国際交流等において広川町の代表として参加する個人・団体を補助し、町の人材育成を図ります。	継続	15	15	15	教育委員会
132	【成人式事業】（一） 新成人を招き、激励・祝福する行事で、町では新成人者による実行委員会形式での運営で実施しています。	継続	37	37	37	教育委員会
133	【町立図書館運営費】（一） 図書・雑誌・視聴覚資料（DVD・CD）等の計画的な拡充やイベントの開催など、利用しやすい町立図書館の運営を行います。	継続	3,405	3,405	3,405	教育委員会

2. 広川文化を発信するまちをつくる

■ 重点施策 ■

町民主体の文化・芸術活動を支援するとともに、町内各種文化財や地域特有の文化の伝承・保護に努めます。特に町指定の文化財については、町予算による保存のための助成を行います。

また、文化財は地域の宝であり、その特色ある文化財資源を活用して、埋蔵文化財の総合的な活用と公開を推進し、地域の活性化につなげます。

■ 実施計画 ■

3.2.2-1.施策：多様な文化・芸術活動の支援

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
134	【文化振興事業】（一） 文化・芸術の普及向上を図るため、町内の文化・芸術団体への活動費の助成を実施します。	継続	50	50	50	教育委員会
135	【町指定文化財修理補助事業】（一） 町が指定する文化財について、長期の維持保存を図るため、文化財を保有管理する団体等に対する補助事業です。	継続	0	—	—	教育委員会
136	【文化財発掘調査事業】（一） 町内遺跡発掘調査において出土した遺物の整理を進めます。（遺物の復元と報告書の刊行。）	継続	180	180	180	教育委員会
137	【古墳公園資料館管理運営事業】（一） 古墳公園資料館の管理運営費です。古墳公園内にある石人山古墳と弘化谷古墳を理解するための遺物展示と説明を行います。	継続	1,394	1,394	1,394	教育委員会

【基本施策4】人が集まり、働き、賑わうまち

1. 賑わいと活気のあるまちをつくる

■ 重点施策 ■

農業施策については、農業を取り巻く環境が厳しくなる中で、農業を魅力ある産業とするために、収益性の高い活力ある園芸農業の育成を進めます。また、荒廃農地対策と後継者育成のため、新規就農者・担い手の育成、認定農業者の組織強化を図ると共に、農業経営の法人化を促進します。さらに、農産物の価値向上をはじめ広川町全体のイメージ向上のために「ひろかわブランド」の構築を目指します。

多面的機能を有する山林を守るため、森林組合と連携し、荒廃森林整備事業の推進を図ります。

農業生産基盤の充実として、県と連携を取りながら、ため池や農業用水路などの農業施設の維持改修を図ります。

商工業施策では、産業の振興、雇用機会の拡大、経済発展のための新たな産業団地の検討を行っていきます。また、引き続き「広川町創業支援事業計画」に基づき、地域における創業者や新たな事業展開を支援し、地域の活性化、雇用の確保を図ります。

地場産業の振興として、繊維産地の資源を最大限に活用して、新たな人材の受け入れや他産地人材との交流を進めながら関係人口を増やすと同時に、仕事の受け皿となる繊維産業を強化するための包括的な産地強化事業にも取り組みます。

■ 実施計画 ■

4.1.1-1.施策：農林業の振興

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
138	【後継者指導育成事業】（一） 青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間2年間及び新規就農した最長5年間の生活支援のための補助支援を実施します。	継続	1,815	1,815	1,815	産業振興課
139	【経営所得安定対策直接支払推進事業】（一） 農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能維持を図るための農業所得補償制度です。	継続	201	201	201	産業振興課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費 (単位: 万円)			担当部署
			R 2	R 3	R 3	
140	【農業制度資金対策事業】 (一) 経営感覚に優れた効率的、かつ、安定的な農業経営対の育成を図るため、日本政策金融公庫が融資する農業経営基盤強化資金の借受者に対して、予算の範囲内で利子の一部を助成します。	継続	15	11	8	産業振興課
141	【農業用廃プラスチック適正処理推進事業】 (一) ビニールハウス等の農業用廃プラスチック・ビニールの処理費用の一部を補助します。	継続	110	110	110	産業振興課
142	【広川サービスエリア農産物直売事業】 (一) 広川サービスエリア内に農産物直売所を設け、販売を通して都市圏消費者に対する特産農産物PRを実施します。	継続	150	150	150	産業振興課
143	【ふれあい農園事業】 (一) 町では平成 13 年よりふれあい農園を開設し、家族で野菜や花を栽培してもらい、自然とふれあい心身の健康増進を図るとともに、利用者間の交流を通し、農業への理解を深めてもらいます。	継続	22	22	22	産業振興課
144	【有害鳥獣駆除対策事業】 (一) 有害鳥獣による山林・農作物被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲・駆除等の実施と、防鳥ネットや電気柵等の防除対策設備費の一部を補助します。	継続	131	131	131	産業振興課
145	【活力ある高収益型園芸産地育成事業】 (一) 園芸農業の生産額の増大と持続的な発展のため、先端技術の導入や省力機械等の整備を進め、収益性の高い活力ある園芸産地を育成します。	継続	5,643	5,000	5,000	産業振興課
146	【農地中間管理事業】 (一) リタイアする農家で農地を貸したい方、農業参入を考えていて農地を借りたい方、利用権を交換して分散した農地をまとめたい方、新規就農するので農地を借りたい方に対し、農地中間管理機構を通して農地の貸借を行うことができます。	継続	51	51	51	産業振興課
147	【中山間地域等直接支払対策事業】 (一) 農業者の高齢化等に伴って農地の荒廃が進む町東部中山間地域の農地の維持のため、農地・農道・水路の管理方法等を定めた協定書を締結し、集落単位で農地を守る取り組みを進めます。	継続	72	72	72	産業振興課
148	【農業振興対策事業】 (一) 農地中間管理事業により新たに水田を貸し付ける農家に対する助成を行い、担い手への農地集積を図ります。	継続	60	60	60	産業振興課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
149	【防疫対策事業】（一） 家畜伝染病疾患の予防を図るため、家畜予防接種に対する補助事業を実施します。	継続	87	87	87	産業振興課
150	【酪農経営安定化事業】（一） 農作物用堆肥の安定供給と酪農経営の安定化のための補助事業を実施します。	継続	140	140	140	産業振興課
151	【緊急防疫対策事業】（一） 食への不安や住民生活にまで影響を及ぼす可能性がある家畜伝染病を未然に防ぐため、緊急時の防疫対策に対する補助事業です。	継続	15	15	15	産業振興課
152	【ふくおかの畜産競争力強化対策事業】（一） 収益性向上、生産基盤の維持・拡大のため、高収益畜産への転換、生産性向上、畜産環境問題への対策を進めることにより、畜産の競争力向上を図る事業です。	継続	440	—	—	産業振興課
153	【荒廃森林整備事業】（一） 荒廃した森林を再生し、緑豊かな森林として次世代へ引き継ぐため、森林所有者と協定を結び、間伐、枝落とし、除伐や作業路の開設など、森林の整備を行います。（事業期間：H30～R9）	継続	1,553	1,553	1,553	産業振興課
154	【町単独農業土木事業】（一） 町が単独で実施する水路、ため池、農道、井堰等の農業用施設の新設・改良・維持・修繕工事です。	継続	1,162	1,000	1,000	産業振興課
155	【農業土木地元施行補助事業】（一） 地域の自治振興と住民の福祉増進を図るため行政区が行う農業土木工事に対して補助金を交付する事業です。	継続	1,761	1,500	1,500	産業振興課
156	【県単事業ため池改修工事】（一） 県の補助事業で、ため池の改修工事を行います。（負担区分：県50%、町47.5%、地元2.5%） R2：一本松池（太田）、狐坂乙池（藤田）	継続	3,600	3,600	3,600	産業振興課
157	【県単事業かんがい排水工事】（一） 県の補助事業で、農業用排水路の整備を行います。（負担区分：県40%、町57%、地元3%） R2：清水川地区（草場）、壁添地区（当条）、垣添地区（長延上）	継続	2,641	2,600	2,600	産業振興課
158	【多面的機能支払交付金事業】（一） 農地や水などの資源の保全とその質の向上を図るため、地域や農業者が一体となった保全活動に取り組み農地の自然や景観など守る地域共同活動事業。（事業期間：H29～R3）	継続	2,251	2,251	—	産業振興課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
159	【農村地域防災減災事業】（一） 国の「防災・減災、国土強靱化のための3ヵ年緊急対策」に基づく事業により、防災重点ため池を再選定し、ため池耐震調査（耐震性点検、耐震化対策整備計画策定）を行います。	継続	2,400	4,000	4,000	産業振興課
160	【農業水路等長寿命化・防災減災事業】（一） 国の「防災・減災、国土強靱化のための3ヵ年緊急対策」に基づく事業により、防災重点ため池を再選定し、周辺ハザードマップを作成し、決壊した場合の浸水地域や避難経路を周辺住民に周知します。	継続	1,400	4,000	4,000	産業振興課
161	【被災園芸産地改植等支援事業】（一） 令和元年8月の豪雨災害等により、ほ場の浸水・冠水や土砂流入等の被害を受けた農業者に対して、野菜・花き等の種苗、土壌改良資材等の購入経費を助成し、営農の継続、再開を支援します。	新規	122	0	0	産業振興課
162	【農業機械・施設災害復旧支援事業】（一） 令和元年8月の豪雨災害等の被災者に対し、今後の災害に備えるための浸水防止壁の設置の経費を助成します。	継続	835	0	0	産業振興課
163	【被災農業者支援型事業】（一） 令和元年8月の豪雨災害等の被害を受けた農業機械・施設の修繕・再取得の経費を助成し、営農の継続、再開を支援します。	継続	3,432	0	0	産業振興課

4.1.1-2.施策：工業・地場産業の振興

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
164	【産業団地基本計画策定等業務】（一） 国道3号の慢性的な渋滞解消に向けたバイパス化構想の進捗を視野に入れた産業団地の設置を検討します。	新規	1,176	0	0	産業振興課
165	【創業支援事業】（一） 地域の創業を促進させるため、商工会や地域の金融機関と連携して、創業に関する相談や創業セミナーを開催し、創業支援を実施します。	継続	18	18	18	産業振興課
166	【企業誘致奨励補助事業】（一） 産業の振興、雇用機会の拡大、経済発展のために企業誘致を進めているが、企業進出を後押しするため、用地取得や用地賃借、一定の新規雇用に応じて奨励金を交付します。	継続	0	—	—	産業振興課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費 (単位: 万円)			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
167	【地域おこし協力隊事業】 (一) 地域活性化のための活動を行う「地域おこし協力隊」として、都市部からの移住者を任命します。令和元年度に3名、令和2年度に1名任命し、3年間、地域の魅力発信やブランディングなどの活動を行います。	継続	1,817	1,675	2,017	産業振興課
168	【地方創生拠点施設運営管理費】 (一) 農産物6次産業化事業など地方創生事業を推進する為に、活動拠点施設 Hodoku の運営を行います。	継続	59	59	59	産業振興課
169	【ひろかわ繊維産地の未来づくりプロジェクト】 (一) 繊維産地の資源を最大限に活用して収益化、雇用の拡大を図ります。他産業や他産地との協業による商品開発、見学や製造体験などによる観光客受け入れ、プロモーション活動により、関係人口の獲得と収益向上につなげます。	新規	859	880	839	政策調整課

4.1.1-3.施策：商業・サービス業の振興

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費 (単位: 万円)			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
170	【広川町商工活性化事業】 (一) 地域に密着したサービスの展開による魅力的な商業活動の促進のため、商工会が主体となり、プレミアム商品券を発行します。	継続	1,500	1,500	1,500	産業振興課
171	【広川町中小企業融資貸付事業】 (一) 中小企業の経営の健全化と安定化を図る目的で事業資金の融資を行う事業で、町より銀行へ預託することで、その4倍を限度に融資します。	継続	5,008	5,050	5,050	産業振興課
172	【小規模事業者支援対策事業補助金】 (一) 小規模事業者の新規創業・新事業展開、販路開拓や新製品開発への補助を行い、町の経済活性化や町内事業者の経営支援に繋がっていきます。 補助率：1/2 補助限度額：新規創業 50 万円 機械導入、新商品開発等 30 万円	継続	300	300	300	産業振興課

4.1.1-4.施策：勤労者福祉と雇用の充実

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
173	【専修学校等技能習得資金事業】（一） 経済的な理由により専修学校等への進学が困難な者に対して、技能習得資金として資金の貸与を行います。	継続	74	74	74	産業振興課
174	【久留米広域勤労者福祉センター事業】（一） 勤労者の福利厚生事業が単独では困難な中小事業所に対し、サービス提供を行います。 （久留米広域勤労者福祉センターのサービス運営の負担金を町より支出。企業は会員登録することでサービス提供を受ける。）	継続	13	13	13	産業振興課

2. 人が集うまちをつくる

■ 重点施策 ■

観光拠点施設「ひろかわ藍彩市場・まち子のおやつ」や滞在交流施設「Orige」、集客力のある広川サービスエリアを中心に、地域振興に係る観光情報の発信やイベントの開催、町特産品の販売などを実施します。

また、商工会や観光協会、地域住民との連携を図り、各種まつりを展開することで、町の魅力を発信します。

平成29年3月に策定した「広川町観光振興計画」に基づき、観光入込客の増加と地域活性化に努めるほか、筑後七国（筑後地域5市2町の広域観光PR組織）で広域連携によるPR活動を行います。

■ 実施計画 ■

4.2.2-1.施策：観光戦略の展開

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
175	【広川町観光協会事業】 観光資源を活用し、異業種間の連携を図りながら町の観光振興を図り、町内の観光・文化情報を発信します。	継続	400	400	400	産業振興課
176	【広川まつり事業】（一） 町民相互の融和と連帯感を高め、併せて町の産業文化の向上発展と活性化のため、毎年10月の第3土日に開催している事業で、各種出店のほか、パフォーマンス大賞やワイドリバー音楽祭など多彩なイベントを予定しています。	継続	350	350	350	産業振興課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
177	【広川かすり祭事業】（一） 町の伝統工芸品である久留米絣をメインにした祭です。毎年9月に久留米絣の織元が集合し、展示販売を行うほか、ファッションショーなど様々なイベントを催し、全国から久留米絣ファンが集まります。	継続	90	90	90	産業振興課
178	【ひろかわ古墳まつり事業】（一） 石人山古墳と弘化谷古墳を会場に、11月に行われる祭です。地域の郷土料理郷土料理「磐井鍋」や各種出店とともに、和太鼓の演奏や、地元で代々伝わる「智徳風流の舞」、九州国立博物館とのコラボレーションによる企画など、いにしへの文化を感じることができる祭を行っています。	継続	76	76	76	産業振興課
179	【逆瀬ゴットン館指定管理事業】（一） 町東部の山間の自然豊かな逆瀬谷区に整備された逆瀬ゴットン館は、県内最大級の水車を有する観光施設です。本施設を適切かつ円滑に運営することで、施設の維持と観光資源としての活用のため、指定管理委託を行っています。	継続	70	70	70	産業振興課
180	【広川町産業展示会館指定管理事業】（一） 商工会を指定管理者として産業展示会館の管理運営を委託し、久留米絣等の町の特産品を展示販売する「ひろかわ藍彩市場」と軽食・お土産販売の「まちこのおやつ」を設けています。	継続	635	635	635	産業振興課
181	【町イチ村イチ出店事業】（一） 町の特産品や観光資源などを都市部の人たちにPRし、特産品の販路拡大や観光など交流人口の拡大など地域の活性化を図ります。（隔年事業）	継続	0	40	0	産業振興課
182	【筑後七国活性化協議会負担金】（一） 筑後七国と県が広域で連携し、地域資源の活用や福岡ソフトバンクホークスとの連携により、筑後七国の活性化を図ります。	継続	51	51	51	産業振興課

【基本施策5】安全・安心でやすらぐまち

1. 暮らしを守るまちをつくる

■ 重点施策 ■

九州北部豪雨災害や東日本大震災、熊本地震等の発生を背景に、住民の防災に対する意識が高まる中で、地域ぐるみの防災体制の確立が求められます。町では、全行政区で組織化された自主防災組織との協働により、自助・共助の力を活かした組織の運営・活動支援に重点を置き、地域における災害対策を強化していきます。このため、自主防災組織による避難訓練を実施し、防災意識の高揚を図るほか、避難所の装備品及び備蓄品の充実を図るとともに、的確な防災情報の発信など災害時に対応した安全安心なまちづくりを推進します。

また、災害時の関係機関との連携と情報共有のため、行政情報通信ネットワークの再構築を進めるほか、消防団機能強化のため、消防車両などの設備更新を進めます。

大規模自然災害等に備えるための事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策をまちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取り組みとして計画的に実施し、強靱な地域づくりを推進する国土強靱化地域計画を策定し、計画に基づき、河川災害対策として井堰等改修を進めるほか、住宅の耐震化を図るため、県と協力して木造戸建て住宅耐震改修に補助を行い、災害に強いまちづくりを推進します。

■ 実施計画 ■

5.1.1-1.施策：消防・防災対策の充実

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R2	R3	R4	
183	【木造戸建て住宅耐震改修補助事業】（一） 震災に強いまちづくりの推進のため、木造住宅の耐震改修に要する費用の一部を助成します。 （対象住宅：昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅、補助率：50% 補助限度額：90万円）	継続	270	—	—	建設課
184	【県営ため池等整備事業負担金】（一） 老朽化の進んだため池の改修工事や水路、井堰などの農業用施設の改修を行い、継続した営農使用と大雨災害等から周辺地域の浸水被害を防止するため、県が事業主体となっていく事業で、町は負担金を拠出します。 （負担区分：国55%、県37%、町8%） H25～R3：前川原地区（河川応急）	継続	160	570	0	産業振興課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
185	【広川防災ダム管理事業】（特） 広川河川の水害防除のため、広川防災ダム施設の維持管理を行います。	継続	1,247	1,247	1,247	産業振興課
186	【農村地域防災減災事業】（一） 広川ダム施設長寿命化計画に基づき、施設の補修、更新を進めます。（H28～R4）	継続	1,300	1,267	1,473	産業振興課
187	【八女地区消防組合負担金】（一） 広川町と八女市で組織する常備消防の組合組織に対し、その運営維持のための負担金を拠出しています。	継続	29,706	29,470	29,470	協働推進課
188	【広川町消防団活動事業】（一） 消防団は地域に密着し、即時対応が可能な要員動員力を活かし、常備消防と連携しながら、防災や防火活動に努め、各種訓練や啓発活動により、地域の安全安心に努めます。 （消防団の主な活動）地域での応急手当講習・防火訓練、機械器具点検・防火広報活動、女性団員による独居高齢者世帯訪問ほか各分団独自の防災・防火活動。	継続	2,596	2,600	2,600	協働推進課
189	【自主防災組織支援事業】（一） 行政区毎に設置された自主防災組織の支援を行うため、区が実施する防災活動、資機材の整備・防災訓練・防災倉庫などの設置に係る経費に対し補助金を交付します。	継続	82	80	80	協働推進課
190	【消防施設設置補助事業】（一） 地域における消防力の強化を図るため、行政区が消防機械器具や防火水槽、簡易消火栓などの消防施設の新設・修理する場合に補助金を交付します。	継続	39	40	40	協働推進課
191	【消防車両購入事業】（一） 消防車両の老朽化に伴う車両更新を行います。令和2年度の6分団車の更新を以って、全分団の更新が完了します。	継続	2,138	0	0	協働推進課
192	【移動系無線整備事業】（一） 災害時の情報伝達を円滑に行えるよう移動系無線を整備します。役場と移動局との間、または移動局相互間で通信を行うことができます。	新規	0	1,430	0	協働推進課
193	【災害時非常食・備品配備事業】（一） 各行政区の公民館などの避難所の機能強化のため、避難施設に非常食や備品を配備します。	継続	220	220	220	協働推進課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
194	【国土強靱化地域計画策定業務】（一） 大規模自然災害等に備えるための事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策をまちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取り組みとして計画的に実施し、強靱な地域づくりを推進する国土強靱化地域計画を策定します。	新規	550	0	0	協働推進課

5.1.1-2.施策：交通安全・防犯対策の充実

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
195	【交通安全施設整備事業】（一） 交通安全の確保のため、防護柵（ガードレール）やカーブミラー等の安全施設の整備や、路面表示等を整備します。	継続	500	500	500	建設課
196	【道路照明灯設置事業】（一） 夜間における視距を確保し、道路交通の安全確保のため、町道に照明灯を設置します。	継続	120	100	100	建設課
197	【街灯設置補助事業】（一） 町民の防犯と安全確保のために、行政区が自ら設置し、維持管理する街灯設置工事に対する補助を交付します。 （補助率 1/2・補助金限度額 7,000 円）	継続	75	70	70	協働推進課
198	【交通安全啓発事業】（一） 町内の小学生新1年生にランドセルカバーと定規を配布し、児童の交通安全の啓発を実施しています。	継続	2	2	2	協働推進課
199	【防犯カメラ設置事業】（一） 町内の危険場所を選定し、計画的に防犯カメラの設置を行い地域の安全安心を図ります。	継続	416	433	450	協働推進課
200	【運転免許証自主返納支援事業】（一） 高齢運転者が加害者となる交通事故の増加により全国的に高齢運転者対策が喫緊の課題となっているため、高齢者の運転免許証の自主返納支援制度（ふれあいタクシー回数券（20,000 円）の給付）を設け、地域の安全安心を図ります。	継続	160	160	160	協働推進課

5.1.1-3.施策：消費者対策の充実

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
201	【消費者行政啓発事業】（一） 悪質商法等から消費者を守るため、消費者被害情報などを全世帯に配布したり、啓発資料を町民が集まる場所に設置するなど、消費者行政啓発を強化します。また、主に高齢者を対象に、迷惑電話防止機器を無料で貸し出します。	継続	32	32	32	協働推進課
202	【消費生活相談事業】（一） 久留米市消費生活センターに業務委託し、商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問い合わせなど、消費者からの相談業務を実施します。	継続	81	81	81	協働推進課

2. 住みやすく便利なまちをつくる

■ 重点施策 ■

住みよい良質な住環境の整備には、公共交通の利便性向上と幹線交通網の充実が不可欠であります。このため、国道3号バイパス化の要望活動を進めるとともに、町内の交通網と都市部とのアクセス向上を高めるため、デマンドタクシーや高速バス利用者の利便性向上を図る施策の検討を始めます。

また、空き家対策特別措置法に基づき、特定空き家の認定、指導助言などにより空き家の適正管理に努めます。

広川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、人口減少の抑制に努め、町の定住化と活力ある地域づくりを推進します。定住施策としては、空き家の活用や移住者支援、地域の魅力発信等の取組みを進めるほか、近隣の大学とも連携し、学生との交流を実施するなど、定住化につなげます。特に人口減少が著しい上広川校区については、定住促進強化地域に指定し、他地域に比べ優遇した定住施策の実施を図り、人口減少対策と地域活性化に取り組めます。

また、策定された総合戦略が着実に実施されているのかを評価するため、地方創生有識者懇談会を設置し、住民参加のもとで総合戦略の進捗管理を行っていきます。

■ 実施計画 ■

5.2.2-1.施策：市街地・居住環境の整備

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
203	【地方創生推進事業】（一） 人口減少対策と活力あるまちづくりのため、広川町まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進します。 （第2期総合戦略の計画期間：R2～6） 有識者懇談会を定期的に開催し、総合戦略の進捗管理と事業評価について、有識者からの意見を聴取します。	継続	13	13	13	政策調整課
204	【空き家活用事業】（一） 移住者への住宅提供等を進めるため、空き家利活用を進めます。空き家利活用のための情報収集を進め、空き家利活用アドバイザーを配置し、空き家利活用の促進を図ります。また、空き家情報を収集し、移住定住促進センターOrigeにて移住希望者に対し、空き家の紹介を行います。	継続	12	12	12	政策調整課
205	【空き家再生等推進事業（除却補助金）】（一） 町民の安全・安心の確保と住環境の改善及び良好な景観の維持のため、適正に管理されていない老朽家屋の除去を補助します。 （補助率：1/2・補助限度額50万円）	継続	750	—	—	建設課
206	【ブロック塀等撤去促進事業】（一） 地震によるブロック塀等の倒壊による被害防止や、避難経路の確保を目的に危険ブロック塀の撤去工事費を補助します。	継続	109	—	—	建設課
207	【官民境界整理事業】（一） 町所有の官有地と民有地との境界を明確にするために、両者の立会を行い境界明示するとともに、公図と現況の違いを整理します。	継続	463	463	463	建設課
208	【上広川校区住宅取得支援事業】（一） 広川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる上広川振興事業の一つとして、上広川校区における住宅取得に対する支援として、住宅ローンの金利相当分の一部を補填します。	継続	259	365	517	政策調整課
209	【上広川校区浄化槽設置整備町単独補助金事業】（一） 広川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる上広川振興事業の一つとして、上広川校区における浄化槽設置について、No.235 浄化槽設置補助事業による補助金に町単独補助金（30万円）を上乗せします。	継続	600	600	600	環境衛生課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
210	【定住促進強化地域配水管布設工事等補助金】（一） 広川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる上広川振興事業の一つとして、上広川校区における住宅地整備を進めるため、水道工事の一部を補助します。	継続	430	250	250	環境衛生課
211	【深化型ひろかわ移住定住促進事業】（一） 広川町移住定住促進センター兼滞在交流施設Origeと交流アトリエKibiruを活用し、移住希望者のお試し居住や、地域資源を活用した滞在型交流事業や仕事マッチング、起業支援に関する事業を行い、移住定住や雇用創出の増加を図ります。	継続	1,359	1,359	1,359	政策調整課
212	【地方創生移住支援金交付事業】（一） 東京圏から広川町に移住し、福岡県の就業マッチングサイトに登録されている企業に就業する人に対して、移住支援金を交付することにより、地方への移住を進めます。	新規	100	100	100	政策調整課

5.2.2-2.施策：道路・交通網の整備

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
213	【後退道路整備事業（狭あい道路）】（一） 住宅建築に必要な前面道路で、4m未満の道路においてセットバックするとき、後退道路部分を用地取得・舗装工事を実施します。 （国の狭あい道路整備等促進事業で国庫補助事業）	継続	1,136	1,400	1,400	建設課
214	【道路維持修繕事業】（一） 老朽化する道路施設の維持を図るための修繕工事で、令和2年度は、27箇所の工事を実施予定しています。	継続	4,433	4,433	4,433	建設課
215	【道路改修事業】（一） 円滑な道路交通の確保のため、地元要望に基づき道路施設の改修を実施します。 令和2年度は、20箇所の工事を実施予定しています。	継続	6,162	6,000	6,000	建設課
216	【地元施工補助事業（道路工事）】（一） 円滑な道路交通の確保のため、地元が自主的に施行する道路工事に対し補助を交付します。 令和2年度は、工事9地区、砂利置5地区を補助予定。	継続	745	750	750	建設課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費 (単位: 万円)			担当部署
			R 2	R3	R4	
217	<p>【狭あい道路整備等促進事業 (町道改良工事)】 (一) 安全な住宅地の形成のため、車両通行に支障をきたす4m未満の狭あい道路の解消を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 清楽幹線 L=112m・W=4.0m R 2 工事 ・ 田代線 L= 99m・W=4.0m R 2 工事 ・ 柿畑線 L=178m・W=4.0m R 2 測定、用地補償、工事 R 3 工事 ・ 久保田線 L=171m・W=6.0m R 2 測定、用地補償、工事 R 3 工事 ・ 野添線 L=167m・W=6.0~4.5m R 2 工事 R 3 測定、用地補償、工事 ・ 山仁田線 L= 57m・W=4.0m R 2 測定、用地補償、工事 ・ 南琵琶南北線 L=197m・W=4.0m R 3 測定 R 4 測定、用地補償 R 5 工事 ・ 林ノ元線 L=80m・W=4.0m R 3 測定 R 4 測定、用地補償 R 5 工事 ・ 長延太原線 L=200m・W=4.0m R 3 測定 R 4 測定、用地補償 R 5 工事 	継続	12,306	4,731	3,914	建設課
218	<p>【防災・安全交付金事業】 (一) 町内橋梁(農道林道除く)の点検、道路の安全確保のための舗装修繕工事、橋梁長寿命化計画に基づく計画的な橋梁の補修を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 久泉日吉線 L=640m W=5.5m(9.3m) R2 工事 ・ 東中園線外 (橋梁) ・ 上村屋敷橋 R2 測定、工事 ・ 北山橋・南山橋 R2 測定 R3~4 工事 ・ 町道 (橋梁) R2~5 測定 ・ 吉常古賀線 W=6.0m(10.0m) R2 測定 R3 測定、用地補償 R4 用地補償、工事 R5 工事 	継続	16,576	13,786	14,636	建設課
219	<p>【社会資本整備総合交付金事業】 (一)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 吉里牟礼線 (道路新設) L=135m W=4.0m R2~3 工事 ・ 福田線 (道路改良) L=309.6m W=5.5m(6.5m) R2 工事 	継続	16,980	6,300	0	建設課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R 2	R3	R4	
220	【道路除草業務委託事業】（一） 町道主要幹線道路等の安全維持のため、除草及び樹木伐採業務を委託しています。	継続	430	430	430	建設課
221	【公共土木施設補助災害復旧費】（一） 令和元年8月の豪雨災害の道路・河川復旧工事です。（23箇所）	継続	13,955	0	0	建設課
222	【ふれあいタクシーデマンド交通事業】（一） 町民生活に必要な交通手段の確保のため、新たな公共交通事業として予約型乗合タクシー（デマンド交通）の運行を行います。 ・運行時間：月～金曜日（運休：土日、祝祭日、12/29～1/3）8:00～17:00 ・片道料金：町内及び日高整形外科病院・献上の湯・八女リハビリ病院 400円、 八女公立病院・堀川バス八女営業所 800円	継続	1,900	1,900	1,900	協働推進課
223	【地方バス路線維持管理費補助事業】（一） 既存のバス路線が廃止されることによる交通不便を回避し、生活交通としての必要なバス路線を維持するため、バス事業者に補助金を交付し、高齢者等の交通弱者の生活交通を確保します。	継続	105	105	105	協働推進課

【基本施策6】自然と共生する快適なまち

1. 環境と共生するまちをつくる

■ 重点施策 ■

地球規模において環境問題に対する意識が高まる中で、循環型社会の形成と環境の保全のため、個別指導や徹底した分別指導を実施し、ごみ減量化の取り組みを進めます。

また、生活排水対策のための下水道認可区域外の定住促進強化地域での浄化槽設置の推進や、小水力発電など再生可能エネルギーを活用した取り組みを進めます。

■ 実施計画 ■

6.1.1-1.施策：循環型社会の形成

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R2	R3	R4	
224	【生ごみ処理容器購入補助事業】（一） 家庭で発生する生ごみを堆肥化することで、ごみの減量化を図るため、家庭用生ごみ処理容器を斡旋し、購入補助金を交付します。（補助額：コンポスト容器5,000円・EMバケツ1,000円）	継続	32	32	32	環境衛生課
225	【古紙回収補助事業】（一） 環境美化啓発、ごみの減量を推進するために、有価資源の回収を積極的に実施する団体に対して補助金を交付します。 団体：子ども会、少年団、小学校父母教師会等 補助額：紙類、布類 1kgにつき3円	継続	29	29	29	環境衛生課
226	【町指定ごみ袋作成事業】（一） 可燃ごみ（家庭ごみ）の収集運搬のための町指定ごみ袋を作成します。 （年間ごみ袋大67万枚、ごみ袋小10万枚作成）	継続	664	664	664	環境衛生課
227	【資源物等収集運搬事業】（一） 広川町全域の資源物の回収・運搬を委託します。 （資源物：空きびん、空き缶、ペットボトル、新聞紙、雑誌古布、食品トレイ、等及び不燃ごみ）	継続	1,459	1,459	1,459	環境衛生課
228	【可燃ごみ収集運搬事業】（一） 広川町全域の可燃ごみ集積場から、町指定ごみ袋により排出される家庭ごみの回収・運搬を委託します。	継続	2,607	2,607	2,607	環境衛生課
229	【ごみ袋・シール販売委託事業】（一） 町指定ゴミ袋、粗大ゴミシールの販売委託店に対し、取扱枚数に応じて手数料を支払います。	継続	135	135	135	環境衛生課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費 (単位: 万円)			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
230	【町指定ごみ袋取扱助成事業】 (一) 衛生班長が取りまとめた行政区の町指定ゴミ袋の取扱枚数に応じた行政区への助成を実施します。	継続	35	35	35	環境衛生課
231	【ごみ集積場施設整備補助事業】 (一) 行政区が整備する可燃ごみ集積場と資源物集積場に対し、事業費の1/2の補助金を交付します。 (最高限度額: 可燃ごみ集積場 30 万円・資源物集積場 50 万円)	継続	132	132	132	環境衛生課
232	【八女西部広域事務組合事業】 (一) 4市2町で構成する広域事務組合で各家庭から搬出される可燃ごみ、不燃ごみ、資源物の処理及びリサイクル(斎場関係含む)を実施しています。 (八女西部広域事務組合への負担金を拠出)	継続	18,638	18,638	18,638	環境衛生課
233	【八女中部衛生施設事務組合事業】 (一) 1市1町で構成する広域事務組合で、し尿、浄化槽汚泥の処理を実施しています。 (八女中部衛生施設事務組合への負担金を拠出)	継続	14,678	14,678	14,678	環境衛生課
234	【ゴミ分別促進アプリサービス】 (一) アプリサービス「さんあーる」により、ゴミカレンダーが無くても収集日・場所等の周知を行うことができます。令和2年10月よりサービス開始します。	新規	20	24	24	環境衛生課

6.1.1-2.施策：環境の保全と景観形成

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費 (単位: 万円)			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
235	【浄化槽設置補助事業】 (一) 下水道認可区域外で、合併処理浄化槽を設置しようとする住民に対し、補助金を交付します。 (10人槽 548 千円、7人槽 414 千円、5人槽 332 千円)	継続	2,301	2,301	2,301	環境衛生課
236	【単独処理浄化槽撤去事業補助金】 (一) 単独浄化槽の撤去費用を補助し、単独浄化槽から合併浄化槽への転換を進めます。1基あたり90,000円補助。	継続	45	45	45	環境衛生課
237	【汲み取り便槽撤去事業補助金】 (一) 汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する場合に便槽を撤去する費用を補助し、合併処理浄化槽への転換を進めます。1基あたり60,000円補助。	継続	90	90	90	環境衛生課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
238	【浄化槽配管設置事業補助金】（一） 合併処理浄化槽へ転換する場合に、浄化槽配管を設置する費用を補助し、合併処理浄化槽への転換を進めます。1基あたり140,000円補助。	継続	360	360	360	環境衛生課
239	【河川等水質検査事業】（一） 町内の主要河川において、毎年2回水質検査を実施し、公開しています。	継続	63	63	63	環境衛生課
240	【小水力発電事業性評価等支援事業】（一） ダム周辺の河川、水路を活用した小水力発電事業の可能性を調査します。有望地点については、公募により事業者を募集します。	継続	165	0	0	産業振興課

2. 生活環境の整ったまちをつくる

■ 重点施策 ■

安全な水を安定して供給するために、水道施設の保全と給水能力の維持に努め、災害にも強い水道づくりを推進します。

下水道事業については、水質の保全と快適で文化的な生活環境の確保のため、町が定めた広川町流域関連公共下水道事業全体計画（公共下水道事業全体計画）及び広川町汚水処理構想に基づき、着実な整備を図っていきます。また、計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等をよりの確に行うため、公営企業会計の適用を平成31年4月より行っています。

公園整備については、スポーツ・健康志向の高まりや、子どもの遊び場のニーズ、余暇時間における安らぎの場の確保の観点から、公園整備の要望が高まっています。このため、地域公園の整備支援を行うとともに、地方創生実現のために、子どもの遊び場づくりを進めます。

■ 実施計画 ■

6.2.2-1. 施策：上下水道の整備

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
241	【水源開発・広域化負担金】（一） 県南広域水道企業団が町への給水のため施工した工事の起債償還金を同企業団に負担金として支出します。	継続	1,349	1,349	1,349	環境衛生課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費 (単位: 万円)			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
242	【立花系送水施設建設負担金】 (一) 県南広域水道企業団が整備した立花系送水施設建設に伴う起債償還金を負担割合に応じて同企業団に負担金として支出します。	継続	57	57	57	環境衛生課
243	【県南広域水道企業団出資金】 (一) 県南広域水道企業団からの給水を受けるため、同企業団が毎年度行っている事業等に対し、出資金を拠出します。	継続	500	1,200	530	環境衛生課
244	【配水管網整備事業】 (特) 町内の水道水の安定供給のため、配水管のループ化工事や配水管の増径工事を進めます。	継続	1,000	1,000	1,000	環境衛生課
245	【給水管増圧装置設置事業】 (特) 水道水圧が不足している家庭へ小型受水槽を設置し、水の安定供給を図ります。	継続	100	100	100	環境衛生課
246	【水道事業施設費】 (特) 令和2年度は、鬼ノ淵薬液注入施設の更新、受水地点次亜貯蔵タンクの更新、耐震診断調査(鬼ノ淵配水池、内田ポンプ場)を行います。	継続	4,401	—	—	環境衛生課
247	【町下水道工事に伴う移設工事】 (特) 町施行の下水道工事で支障になる配水管、給水管の移設工事を請け負う工事です。	継続	300	300	300	環境衛生課
248	【公共下水道事業計画変更図書策定業務】 (特) R3年度から概ね5年間で整備する区域を反映した事業計画の変更図書作成業務を委託して行います。	継続	5,104	0	0	環境衛生課
249	【公共下水道整備事業】 (特) 矢部川流域関連公共下水道事業として、平成13年度より下水道管の布設整備を進めています。平成28年度より第3期事業認可区域の整備を進めています。	継続	50,000	30,130	24,720	環境衛生課
250	【下水道マンホールポンプ施設発電機購入】 (特) 下水道マンホールポンプ施設に、災害時等の停電に備えて発電機を設置します。	新規	490	0	0	環境衛生課
251	【矢部川流域下水道事業負担金】 (特) 広川町、八女市、筑後市、みやま市の3市1町で構成された矢部川流域下水道事業は、平成9年度に事業認可を受け、幹線下水道管の整備が進められています。この建設負担金を流域割合に応じて負担しています。	継続	2,510	1,955	1,870	環境衛生課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
252	【矢部川流域下水道事業維持管理負担金】（特） 本町の下水道流域で受けた汚水の処理費用及び当該下水道施設の維持管理に係る町負担金です。	継続	12,809	13,235	13,898	環境衛生課
253	【水洗便所等改造資金助成事業】（特） 下水道の普及促進のため、公共下水道の供用開始区域内でトイレの水洗化を含む配水設備工事を行う者に対し補助金を交付します。 交付期限：供用開始の日から3年度以内 補助率：50% 補助限度額：1年以内10万円、2年以内8万円、3年以内5万円	継続	844	1,600	800	環境衛生課

6.2.2-2.施策：公園・緑地・水辺の整備

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
254	【河川維持管理事業】（一） 河川の適正な機能維持のため、改修や修繕等の工事を実施します。 R 2：東福寺川、堂免川、作川、松の木川、町内全域普通河川	継続	861	861	861	建設課
255	【河川改修事業】（一） 局地的な豪雨による被害を防ぐため、河川の改修を行います。 R 2：天神浦ため池測量・設計、清楽川工事	継続	760	1,500	—	建設課
256	【都市公園等指定管理委託事業】（一） 民間事業者の知識・能力・経験を活かし、公園の管理運営の維持向上を図り、もって公共の福祉の増進を図ります。 指定管理期間：令和元年度から5カ年間 管理公園：竜光寺公園、善蔵塚古墳公園、広川町運動公園、湯納楚山公園、岩山公園	継続	1,342	1,342	1,342	建設課
257	【都市公園長寿命化事業】（一） 安全・安心な公園利用の確保のため、都市公園のストックマネジメントを進め、計画的な公園施設の維持管理を図っていきます。 事業箇所：竜光寺公園他各都市公園（H28～R2）	継続	220	220	220	建設課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R 2	R 3	R 4	
258	<p>【地域公園整備事業】（一）</p> <p>公園等が地域住民の愛着のある憩いの場又は災害時の避難場所として利用する施設であることから、行政区が管理する公園内に利便性の向上を目的として地域が行う地域公園の整備に要する費用に対し補助金を交付します。（令和3年度まで）</p> <p>令和2年度は、7行政区で整備が行われます。</p>	継続	561	561	0	建設課
259	<p>【まち子のおにわ指定管理委託】（一）</p> <p>広川藍彩市場、まち子のおやつに隣接し、新たに整備された公園「まち子のおにわ」について、公園管理及び遊び場サポート業務を指定管理委託し、新たな遊び場の形を提供します。</p>	新規	330	330	330	建設課
260	<p>【広川チルドレンズパーク事業】（一）</p> <p>子どもの遊び場イベント実行委員会とイベントの支援組織（遊び場サポータークラブ）を立ち上げ、子どもが様々な遊びを体験できる「広川チルドレンズパーク」の企画・運営を行います。</p>	継続	82	0	0	建設課